

# 救急活動に対する妨害事案について（令和8年4月7日）

報道発表日時：2026年4月7日 午後2時00分

## 救急活動に対する妨害事案 救急隊への暴行事案

### 1. 発生日時

令和8年4月7日（火曜日）午前3時00分ごろ

### 2. 発生場所

名古屋市北区内

### 3. 出動隊

北消防署 北救急隊

### 4. 事案概要

北区内の救急事案に出動し救急活動を実施している際に、傷病者の知人が救急車を殴打したものの、  
なお、妨害行為により病院への到着時間に5分の遅延が発生しています。

### 5. 救急車等への影響について

本事案により救急車の左スライドドアの一部が損傷していることを確認しました。

### 6. 消防局の対応

警察に公務執行妨害の被害届を提出しました。

### 7. 消防局長（伊藤 一義）コメント

傷病者の搬送を行う救急隊への妨害行為は絶対に許すことができません。今後は、警察機関と協力し、厳正に対応してまいります。

#### 報道発表に関するお問い合わせ

名古屋市消防局消防局救急部救急課  
担当者：上村、篠田  
電話番号：972-3563、972-3552  
ファクス番号：972-3582  
Eメール：00kyukyugyomukikaku@fd.city.nagoya.lg.jp